

■北海道鹿部町地域おこし協力隊募集要項

鹿部町は、道南、函館市から車で約1時間、駒ヶ岳の麓（南東）、大沼国定公園の東に位置し、内浦湾、太平洋に面する漁業と観光のまちです。

町では、北海道遺産にも選定され全国的にも大変めずらしい間歇泉や温泉資源を活用した道の駅「しかべ間歇泉公園」を観光拠点とし、漁師町らしい観光やまちづくりを進めているほか、駒ヶ岳をシンボルとした、環駒ヶ岳広域観光協議会（鹿部町・七飯町・森町）に参画し、広域による観光推進にも力を入れております。

また、全国の4市町（島根県邑南町・福井県小浜市・島根県西ノ島町・宮崎県都農町）と「にっぽんA級（永久）グルメのまち連合」を立ち上げ、「本当に美味しいものは地域にあって、その美味しさを本当に知っているのは地域の人で、彼らが誇りをもってつくる食はA級であり、永久に残さなければならない」という理念のもと、A級グルメのまちづくりを推進しております。

地域ならではの食を守り、それを通して地域に人を呼び込み、地域の誇りにつなげるまちづくりに取り組む鹿部町で地域の人たちと一緒に、地域活動に携わりながら、将来、食に関わる起業や就業を目指す意欲あふれる「地域おこし協力隊」を募集いたします。

1 募集人員 3名

2 活動内容

地域おこし協力隊の活動は、別に定める「鹿部町地域おこし協力隊設置要綱」を基本とし、次の活動を想定しております。

| 鹿部町の産業と食材を学び、将来の起業を目指す | |
|------------------------|---|
| 具体的な活動 | <ul style="list-style-type: none">○道の駅しかべ間歇泉公園での研修<ul style="list-style-type: none">・店舗の運営方法等の経営指導・道の駅内での実践活動・外部講師による技術指導・出店チャレンジ○町内外飲食店等での実践研修○SNS／町広報誌を活用した活動の情報発信 |

3 募集対象

次の要件を満たす方が対象となります。

- (1) 地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方(※)
- (3) 採用決定後に鹿部町へ生活拠点を移し、住民票を移動できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方
- (5) パソコン操作やメールのやり取り等が日常的に利用できる方
- (6) 活動期間終了時に鹿部町において起業・就業・定住する意欲のある方
- (7) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

【歓迎するスキル・経験】

飲食サービス業への興味・関心があり、任期終了後には、町内で起業・就業する意欲がある方。調理師免許保持者や食品衛生責任者、飲食サービス店勤務経験者尚可。

4 活動拠点及び活動地域

- (1) 活動拠点
道の駅しかべ間歇泉公園（北海道茅部郡鹿部町字鹿部18番地1）
- (2) 活動地域
鹿部町内全域（活動内容によっては町外での活動も含む）

5 任用形態等

- (1) 任用形態
個人事業主として、町と委託契約を締結していただきます。
（雇用関係はありません）
- (2) 契約期間
委嘱日から令和3年3月31日まで（年度単位での契約）
最長3年まで延長する場合があります。
- (3) 活動日数等
活動日数や活動時間は、委嘱後協議し決定いたします。

6 委託料及び福利厚生等

- (1) 委託料は日額で算出し、1日の活動時間が4時間以上の場合は日額9,000円、4時間未満の場合は日額4,500円とし、1か月の総額が200,000円を超えない範囲の額とします。
※活動日報及び月報を毎月提出いただき、町が算定いたします。
※1月当たりの活動日数は22日間を想定しております。
- (2) 委託のため、国民健康保険及び国民年金は各自で加入してください。
- (3) 住居は町が斡旋いたします。（家賃、共益費及び光熱水費は自己負担）
- (4) 地域活動に係る経費（研修費等）は、町が負担します。
- (5) 地域おこし協力隊の活動の延長として認められる仕事であれば、副業を行うことができます。

※委託料等については、令和2年度予算成立が前提となるため、今後、内容等に変更が生じる場合があります。

7 申込手続及び選考方法

- (1) 申込方法
別添申込書に必要事項を記載のうえ、令和3年3月末日までに随時提出願います。
なお、受付先着順に選考を行い、定員に達し次第、受付を終了します。
- (2) 提出書類
 - ア 履歴書（写真添付）
 - イ 職務経歴書
 - ウ 運転免許証の写し（両面）
 - エ 住民票（原本）※申込時点の住所地のもの
 - オ レポート

【レポート課題】

テーマ：「鹿部町で取り組みたい具体的な活動内容や任期終了後の展望」
様式等：A4様式1枚程度、パソコンによる作成可

(3) 選考方法

- ア 第1次選考
書類選考のうえ、選考結果を文書又はメールにてお知らせします。
- イ 第2次選考
第1次選考合格者を対象に面接試験を実施します。
面接場所については、鹿部町役場庁舎内となります。
- ウ 最終選考結果
第2次選考者へ文書又はメールにてお知らせします。

(4) 応募先及び問い合わせ先

鹿部町企画振興課企画振興係

- 【住所】 〒041-1498
北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地
- 【連絡先】 01372-7-2111 (代表)
01372-7-5297 (直通)
- 【メール】 kikaku@town.shikabe.hokkaido.jp

※ 三大都市圏をはじめとする都市地域等とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。